

3 基本理念 ～目指す都市交通体系の考え方～

多様な交通手段を誰もが使い、過度に自家用車に頼ることなく生活・交流ができる都市交通体系の構築

- ▶人が豊かで快適に生活し、誰でも自由に交流でき、環境への負荷が小さく、持続的な発展が可能な集約型都市構造を実現するため、自動車優先から人優先の社会に転換を促すような都市交通体系を構築していきます。

4 基本方針と目標 ～交通づくりの方向性～

基本方針1 安全・安心で快適に移動できる交通づくり

目標1 人にやさしく移動しやすい交通環境を実現する

自転車・公共交通の利用のしやすさにおいて満足と感じる人の割合を

自転車 40%、公共交通 45%にする。

【平成26年実績】自転車：37.7%、公共交通：42.7%

【令和元年実績】自転車：29.9%、公共交通：38.4%

歩行者・自転車に関わる交通事故件数を **令和元年度の実績から減少** させる。

【平成26年実績】769件/年 【令和元年実績】592件/年

基本方針2 まちの魅力・活力を高める交通づくり

目標2-1 まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークを形成する

公共交通の1日当たり利用者数の **令和元年度の実績を維持** する。

【平成26年実績】主要鉄道駅：56.1千人/日平均、路面電車・路線バス：22.7千人/日平均

【令和元年実績】主要鉄道駅：58.5千人/日平均、路面電車・路線バス：23.6千人/日平均

目標2-2 まちなかの賑わいを創出する交通環境を実現する

中心市街地内の休日歩行者通行量を **6.3万人/日以上** にする。

【平成26年実績】57,455人/日 【令和元年実績】57,639人/日

基本方針3 環境・健康を意識した交通づくり

目標3 環境負荷軽減、健康増進に寄与する交通行動の実践を促す

市街化区域内の歩行者・自転車の利用割合を **令和元年度の実績から増加** させる。

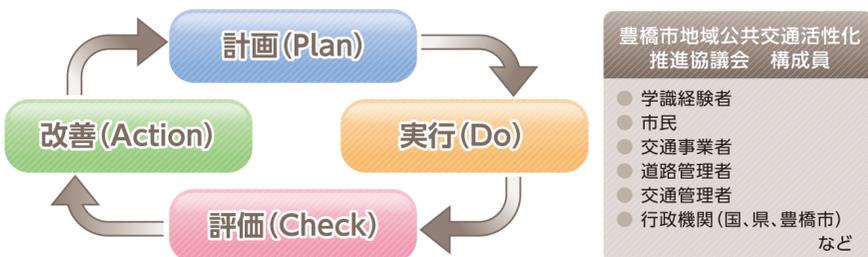
【平成26年実績】9.9% 【令和元年実績】11.3%

7 計画の実現に向けて

本計画に位置付けた事業の着実な実行と目標の達成に向け、「豊橋市地域公共交通活性化推進協議会」が事業の進捗状況や目標の達成状況を定期的に確認していきます。

計画は、10年間を前期と後期に区分して事業を展開していきます。

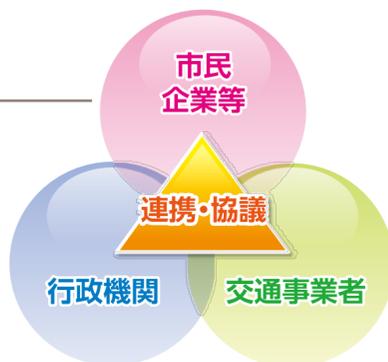
中間年の令和2年度は計画の見直しを行いました。



事業区分の概要	前 期					後 期				
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
基本計画 (都市交通マスタープラン)	10年間									
実施計画 (交通戦略)	前期：5年間					後期：5年間				

8 関係者の連携・協働

計画を円滑に進めるためには、行政機関や交通事業者による主導だけでなく、市民や企業等もその意識を高め、関係者全てが認識を共有し、それぞれ主体性を持ち、相互に連携・協働しながら取り組んでいきます。



豊橋市都市交通計画2016-2025 (概要版)

令和3年3月
発行◎豊橋市
編集◎豊橋市都市計画部都市交通課
〒440-8501 愛知県豊橋市今橋町1番地
TEL:0532-51-2621
E-mail:toshikotsu@city.toyohashi.lg.jp

◎この冊子は、カラーユニバーサルデザインに対応しています。
◎この冊子は、再生紙を使用しています。

豊橋市都市交通計画 2016-2025

～「市電が育むまち」豊橋の交通まちづくり～



(都市・地域総合交通戦略、地域公共交通網形成計画)

豊橋市

平成28年3月策定
令和3年3月見直し

1 豊橋市が目指す交通づくり

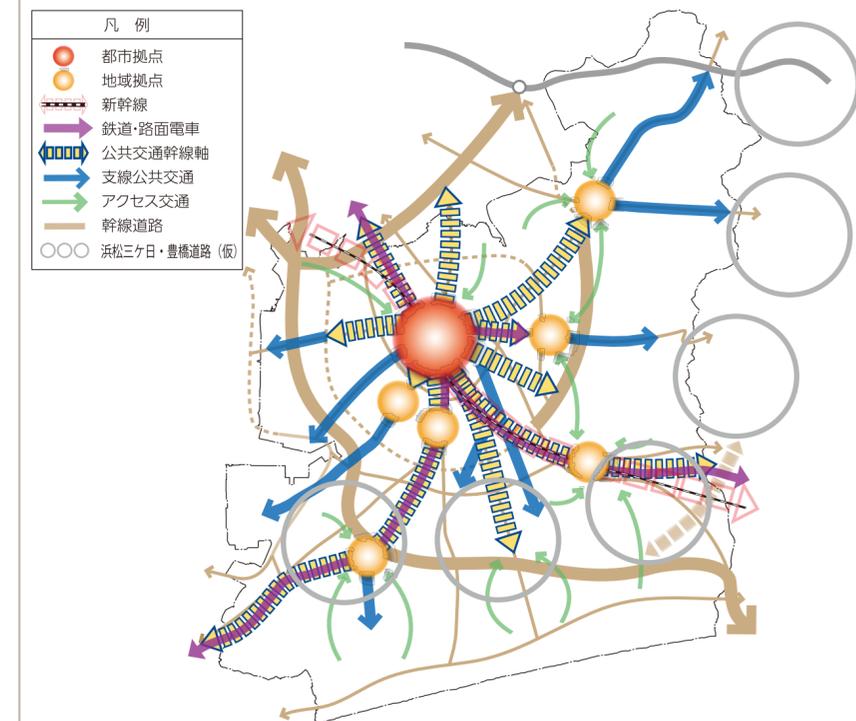
豊橋市では、「人口減少や少子高齢化の進行」という大きな課題に直面しています。都市の活力を維持し、成長していくため、市民の皆様の「生活」の質の向上とともに「交流」の促進を図る都市交通体系を目指し、取り組んでいきます。

2 計画期間

平成28年度～令和7年度(10年間)

将来(令和7年度頃)の都市交通体系イメージ

- ▶集約型都市構造を交通面で実現するため、将来の都市交通体系は公共交通ネットワークを中心に構築します。
- ▶併せて、自動車交通の円滑化のための幹線道路ネットワークや、自転車の安全・快適利用のためのネットワークを形成します。



5 重点的に取り組む内容 ～交通づくりの実現に向けた戦略～

交通面からの集約型都市構造の実現に向け、徒歩・自転車・公共交通による移動を中心とした、公共交通ネットワーク及び拠点の形成に資する取り組みを実施していきます。

特に、まちなかについては、都市拠点の求心力をより一層高め、来訪者の増加による賑わいの創出につながる取り組みを実施していきます。

戦略1 公共交通幹線軸を強化します

取組み1-1 幹線バスの高規格化

運行本数の増便や運行時間帯の拡大、待ちやすいバス停整備や乗降しやすい車両の導入などを進めます。また、運転士確保に向けた取り組みを推進します。

取組み1-2 路面電車・渥美線の機能の維持・強化

駅、停留場、車両のバリアフリー化や、老朽施設や損傷が目立つ施設の更新を進めます。

取組み1-3 公共交通の利便性向上

公共交通が利用しやすくなるように、路線バスへのICカードの導入を進めます。また、乗換案内や沿線施設情報の提供などICTを活用した新たなモビリティサービスを推進します。



戦略2 地域拠点等における交通結節機能を強化します

取組み2-1 交通結節点へのアクセス性の向上

バスや自転車で交通結節点にアクセスしやすいように整備を進めます。また、コミュニティバスについては、運行の継続や新規の運行を支援します。

取組み2-2 乗換機能の強化

交通結節点や主要な駅・停留場・バス停で快適に乗換ができる施設や待ちやすい環境を整備します。

取組み2-3 交通結節点周辺のまちづくりとの連携

地域拠点の形成や、新たな交流拠点となる道の駅の整備など、まちづくりと連携して交通施策を展開します。

戦略3 まちなか交通の魅力を向上させます

取組み3-1 路面電車の魅力向上

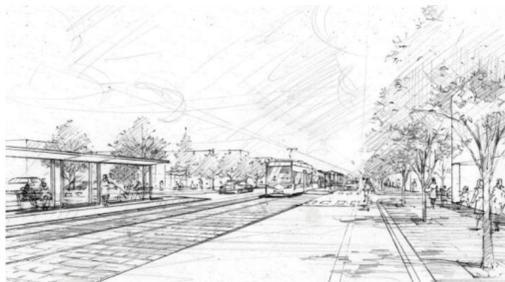
東海地方で唯一の路面電車が、市のシンボルとして活きるまちづくりを進め、来訪者が増加するように魅力を高めます。

取組み3-2 回遊性・アクセス性の向上

歩行者や自転車利用者が快適に回遊できるように、魅力的な道路空間の整備を進めます。併せて、鉄道、バス、自転車でまちなかに来訪しやすくします。

取組み3-3 まちなかのまちづくりとの連携

駅前大通二丁目地区に新たな賑わい拠点が形成されるため、まちづくりと連携して公共交通や自転車であら訪ししやすい交通環境や回遊しやすい道路空間の整備に取り組めます。



戦略4 自転車や公共交通を中心としたライフスタイルへの転換を促します

取組み4-1 交通手段を賢く使い分ける意識変革

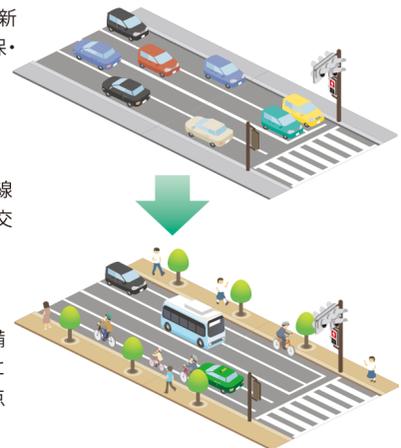
環境や健康に配慮した交通行動へ変えていくことや、利用して公共交通を支えるという意識に変えていくことに取り組みます。また、新しい生活様式での公共交通の利用方法を周知し、利用者の確保・維持を推進します。

取組み4-2 多様な交通手段が共存できる道路空間の整備

道路を安全で円滑に利用できるように、渋滞解消につながる幹線道路整備を進めます。併せて、歩行者、自転車、公共交通と自動車交通が道路で共存できるように、道路空間の再配分を行います。

取組み4-3 自転車活用の推進

自転車の安全・安心な通行環境や利便性の高い駐輪環境の整備を進めます。また、自転車利用が一層進むよう、貸付や購入補助に取り組めます。さらに、健康面や新しい生活様式などの新たな視点での自転車活用について意識啓発を行います。



6 目標達成のために取り組む主な事業 ～具体的に実施していく事業～

交通づくりの目標達成に向けて、各戦略に位置付けた事業を具体的に進めていきます。事業は、複数の事業を一体的・複合的に進めて相乗効果を高める「パッケージ事業」と、個別に進める「個別推進事業」に分けて展開します。

パッケージ事業1 まちなか交流促進プラン

令和6年度にオープン予定の駅前大通二丁目地区市街地再開発事業と合わせて、公共交通や自転車でまちなかに来訪しやすい交通環境の整備や、快適に回遊できる魅力的な道路空間の整備を一体的に進めます。

--- 調査・検討 ---> 整備・導入・実施



事業区分の概要	事業	実施スケジュール	
		前期 H28～R2	後期 R3～R7
① 賑わいの創出につながる働きかけ	市民の利用意識の醸成 徒歩、自転車、公共交通の利用啓発の推進 (イベント開催、マップ作成など)	→	→
② 公共交通での来訪しやすいと案内等の強化	バリアフリー車両の導入促進	→	→
	運行時間帯の拡大 運行本数の増便	→	→
	公共交通利用者への支援(通勤・通学定期、高齢者・子育て世帯など)	→	→
	利用しやすい運賃体系の導入 (ゾーン制運賃、まちなか来訪者への支援、乗継割引など)	→	→
	分かりやすい交通情報の提供 交通施設や情報等のトータルデザイン化 居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりと連携した施策の実施 MaaSなど新たなモビリティサービスの推進	→	→
③ 公共交通の運賃支払い利便性の強化	駅前大通二丁目地区市街地再開発事業と連携した交通施策の実施 路線バスへのICカードの導入	→	→
④ まちなかの回遊性と魅力の向上につながる整備の推進	自転車ネットワークの整備推進 バス停施設の改善	→	→
	駐輪場の利便性・快適性の向上 (短時間駐輪場の整備、地下駐輪場の改修など)	→	→
	歩行者を優先したデザイン性の高い道路整備	→	→
	グレードの高い停留場の整備	→	→
	豊橋駅西口駅前地区の整備に向けた検討	→	→
⑤ 来訪しやすさの強化に向けた長期的な視点の検討	交通システムの高度化の検討	→	→

主な個別推進事業

戦略1 公共交通幹線軸の強化

- ▶ バス路線の維持、再編・見直し
- ▶ バス停施設の改善
- ▶ 運転士確保に向けた取り組みの推進
- ▶ 路線バスに対する公共補助、見直し
- ▶ 利便性が高い公共交通の効果的な情報の周知 など

戦略2 地域拠点等における交通結節機能の強化

- ▶ 地域主体のコミュニティバス
(「地域生活」バス・タクシー)の運行
- ▶ C&R駐輪場、P&R駐車場の整備推進
- ▶ 地域拠点整備と連携した交通施策の実施
(南栄駅、高師駅周辺など)
- ▶ 道の駅整備と連携した交通施策の実施 など

パッケージ事業2 路面電車のブランド力向上プラン

路面電車を本市のシンボルとして今後のまちづくりにより一層活かすため、安定した運行に必要な施設改良や更新を最優先し、さらに利用しやすさの確保に向けて機能を強化して、路面電車の信頼性や価値を高めます。

--- 調査・検討 ---> 整備・導入・実施



事業区分の概要	事業	実施スケジュール	
		前期 H28～R2	後期 R3～R7
① 利用促進につながる働きかけ	市民の利用意識の醸成 徒歩、自転車、公共交通の利用啓発の推進 (イベント開催、マップ作成など)	→	→
② 優先度が高い路面電車の施設改善	C&R駐輪場の整備推進	→	→
	軌道敷の改修	→	→
	駅・停留場のバリアフリー化の促進 駅・停留場施設の改善 交通施設や情報等のトータルデザイン化 路面電車施設の更新	→	→
③ スムーズな乗換や運行の確保による利用しやすさの強化	円滑な乗換施設の整備(赤岩口停留場、競輪場前停留場など)	→	→
	乗換施設整備と連携した地域拠点整備(赤岩口停留場周辺など)	→	→
	公共交通優先システムの導入(信号制御など)	→	→
	レトロ電車など観光資源の開発 路面電車への行政の適切な関与の検討	→	→
	「豊橋市ふるさと寄附金」を活用した体験型返礼品の実施	→	→
④ 更なる魅力の向上につながる整備の推進と検討	バリアフリー車両の導入促進	→	→
	適切な道路空間の確保に向けた沿線まちづくりの検討	→	→
⑤ 路線の利便性強化に向けた長期的な視点の検討	交通システムの高度化の検討	→	→

戦略3 まちなか交通の魅力向上

- ▶ 企画電車の運行(おでんしゃ、納涼ビール電車など)
- ▶ 自転車ネットワークの整備推進
- ▶ サイクルトレイン、サイクルバスの導入・拡充
- ▶ 豊橋駅東エリアと西エリアを結ぶ通行環境の向上 など

戦略4 自転車や公共交通を中心としたライフスタイルへの転換

- ▶ 「豊橋市の公共交通をともに支え育む条例」の制定・周知
- ▶ エコ通勤の推進
- ▶ 新しい生活様式に対応した公共交通の利用啓発の推進
- ▶ 生活道路の安全対策(ゾーン30の指定、歩道設置など)
- ▶ 自転車利用のメリットの教育
- ▶ 健康を切り口とした自転車活用の推進 など